

## 30 宮城県農業信用基金協会

### 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2番16号			代表者	会長理事 高橋 正		
電話	022-264-8661	ファックス	022-223-1460	ホームページ	<a href="http://www.miyagi-kikin.jp/">http://www.miyagi-kikin.jp/</a>		
設立	昭和37年3月19日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農政部 農業振興課		
出資等の状況	第1位	農業協同組合 ( 60.9% )	第2位	宮城県 ( 14.9% )	第3位	市町村 ( 5.2% )	その他 ( 19.0% )
		2,825,700 千円		691,700 千円		240,670 千円	880,197 千円
設立目的 (定款等)	農業信用保証保険法に基づき、農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付けについてその債務を保証することにより、農業者等がその経営を近代化するために必要な資金その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業の生産性の向上を図り、農業経営の改善に資することを目的とする。					出資等総額	4,638,267 千円 ( 100.0% )

### 2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	金融債務保証	143,773	136,359	135,686	農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付けについてその債務を保証するもの
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		143,773	136,359	135,686	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
農業者等に対する資金融通が円滑に行われるよう、農業者等の信用補完機能を拡充することにより公的信用補完機関としての役割を担っていく。	農業資金への債務保証により、円滑な融資に貢献する。被災農業者に対する債務保証により、地域農業の復旧・復興に役立つものと期待する。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新型コロナウイルス感染症対策資金及び米価下落対策資金の保証引受けを行い、本年度末保証残高は前年度対比で100.2%と1億71百万円増加し、703億18百万円となった。	農業資金を中心とした保証推進等の取り組みにより、幅広い資金需要に対応した保証を行い、更なる円滑な融資が可能となった。

#### (3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	役員及び職員に対しコンプライアンス研修会を開催し、職員に対してはコンプライアンスへの意識状況把握のため、自己チェック並びに、個人情報保護のための内部点検を実施した。 職員教育訓練の体系的実施により、職員の能力開発を推進し、コンプライアンス態勢の強化徹底をはかる。	組織統制に関する各種規程を整備し、公認会計士による監査を受けるなど健全な組織運営のための各種取り組みを行っている」と評価できる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	保証責任準備金等諸引当金は繰入基準を充足し、当期利益金として83,549千円を計上した。今後の保証引受け及び代位弁済によるリスクに備え、早期是正措置(健全性基準及び業務改善命令)に対処するとともに、経営の健全性の確保に万全を期す必要がある。よって、融資・保証需要への対応、求償権の回収強化、経営基盤の強化に取り組む。	当期利益金として83,549千円を計上するなど、財政状況は健全である。また融資機関向けの研修会を開催し、保証利用の推進に努めるなど、経営努力を行っている。今後も経営の健全性を維持できるよう指導していく。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた農業者等の資金繰りに支障が生じないよう、円滑な資金の融通が図られるよう取り組んでいく。またコンプライアンス態勢の強化並びに意識啓蒙の徹底を図り、健全経営の確保に向け、保証引受けの拡大・求償権回収率の向上・経営基盤の強化をはかる。	現在の組織体制及び財務状況は健全である。今後とも、資金借受者の利便性と安定した経営基盤を両立し、農業者が必要とする資金融通のための信用補完機能が十分に発揮されるよう指導していく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	55,513,583	56,842,800	58,072,836	1,230,036
	流動資産	2,448,312	3,622,314	3,617,078	△ 5,236
	固定資産	7,349,482	6,192,072	6,222,147	30,075
	うち有形固定資産	1,830	0	0	0
	保証債務見返	45,715,789	47,028,414	48,233,611	1,205,197
	負債合計	49,121,514	50,370,518	51,512,614	1,142,096
	流動負債	1,099,194	931,568	1,129,301	197,733
	固定負債	2,306,531	2,410,536	2,149,702	△ 260,834
	うち長期借入金	415,320	592,500	372,240	△ 220,260
	保証債務	45,715,789	47,028,414	48,233,611	1,205,197
純資産	6,392,069	6,472,282	6,560,222	87,940	
資本金	6,301,248	6,393,139	6,476,673	83,534	
利益剰余金	90,821	79,143	83,549	4,406	
損益計算書	売上高	197,108	206,287	207,820	1,533
	売上原価	7,034	6,457	5,407	△ 1,050
	売上総利益	190,074	199,830	202,413	2,583
	販売費及び一般管理費	136,740	129,902	130,279	377
	営業利益	53,334	69,928	72,134	2,206
	営業外収益	246,009	141,729	129,076	△ 12,653
	営業外費用	209,722	133,587	118,289	△ 15,298
	経常利益	89,621	78,070	82,921	4,851
	特別利益	1,200	1,073	628	△ 445
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	90,821	79,143	83,549	4,406
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		0	0	0	0
総収入 ※3		444,317	349,089	337,524	△ 11,565
総収入に対する補助金等割合		0.0%	0.0%	0.0%	
単年度貸付額		11,500	8,000	8,800	800
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	11.5%	11.4%	11.3%	-0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	222.7%	388.8%	320.3%	-68.5%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	1.8%	1.8%	1.7%	-0.1%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	45.5%	37.8%	39.9%	2.1%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	69.4%	63.0%	62.7%	-0.3%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	2 ( 0 )	2 ( 0 )	2 ( 0 )	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	9 ( 0 )	9 ( 0 )	9 ( 0 )	平均年齢	63.5			
職員	常勤職員 (※4)	9	9	8	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	9	9	8	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	37.9			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	3	3	3						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

### 30 宮城県農業信用基金協会

＜組織運営の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価	
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0
			② 8項目以上整備	1
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■
			役員報酬規程	□
			職務分掌規程	■
			会計規程	■
			契約規程	□
			決裁規程	■
			給与規程	■
			退職手当規程	■
			施設等の管理規程	□
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0
			② 1～2点	1
			③ 3～4点	2
			④ 5点以上	3
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	■
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	■
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	■
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	■
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	□
			○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点）	□
			○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点）	□
			○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	□
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0
			② 登用している。	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	1
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	<input type="checkbox"/>	
			役員等名簿	<input type="checkbox"/>	
			事業計画書	<input type="checkbox"/>	
			収支予算書（収支計画）	<input type="checkbox"/>	
			事業（営業）報告書	<input checked="" type="checkbox"/>	
			収支計算書	<input type="checkbox"/>	
			貸借対照表	<input checked="" type="checkbox"/>	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	<input checked="" type="checkbox"/>	
			財産目録	<input type="checkbox"/>	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	<input type="checkbox"/>	
役員の報酬・退職金に関する規定	<input type="checkbox"/>				
合計（10点満点）				8	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
役員及び職員に対しコンプライアンス研修会を開催し、職員に対してはコンプライアンスへの意識状況把握のため、自己チェック並びに、個人情報保護のための内部点検を実施した。 職員教育訓練の体系的実施により、職員の能力開発を推進し、コンプライアンス態勢の強化徹底をはかる。	組織統制に関する各種規程を整備し、公認会計士による監査を受けるなど健全な組織運営のための各種取り組みを行っている」と評価できる。	A

<参考指標>
合計点が 8～10点の場合：A（概ね良好） 5～7点の場合：B（改善の余地あり） 2～4点の場合：C（改善措置が必要） 0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

### 30 宮城県農業信用基金協会

#### <財務の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価			
1	(公益法人) 正味財産増減額と収 支相償の状況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。  収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0		
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1		
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2		
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3		
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4		
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額 ／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0		4
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1		
			③当期のみ増加又は黒字	2		
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3		
			⑤3期連続増加又は黒字	4		
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	0	
	②正味財産比率が30%以上		2			
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0		
	②自己資本比率が30%以上		2			
3	短期的支払能力の適 正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1	
			②当期100%以上	1		

No.	項目	評価内容	評価	
4	補助金等依存の抑制 総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合 = 補助金等合計 ÷ 総収入 × 100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上 ②①又は③以外 ③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	0	2
			1	
			2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】 借入金依存度は抑制されているか。 (3期比較) [借入金依存度(%) = (長期借入金 + 短期借入金) ÷ 資産合計(総資産) × 100]	①下記以外 ②当期 ≤ 前期、又は当期 ≤ 前々期 ③当期 ≤ 前期 ≤ 前々期、又は当期借入金なし	0	2
			1	
			2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況 累積欠損金を計上していないか。	①累積あり ②累積なし	0	2
			2	
合計(13点満点)				11

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
保証責任準備金等諸引当金は繰入基準を充足し、当期利益金として83,549千円を計上した。今後の保証引受及び代位弁済によるリスクに備え、早期是正措置(健全性基準及び業務改善命令)に対処するとともに、経営の健全性の確保に万全を期す必要がある。よって、融資・保証需要への対応、求償権の回収強化、経営基盤の強化に取り組む。	当期利益金として83,549千円を計上するなど、財政状況は健全である。また融資機関向けの研修会を開催し、保証利用の推進に努めるなど、経営努力を行っている。今後も経営の健全性を維持できるよう指導していく。	A

<参考指標>
合計点が 11~13点の場合：A(概ね良好) 7~10点の場合：B(改善の余地あり) 3~6点の場合：C(改善措置が必要) 0~2点の場合：D(大いに改善措置が必要)